お済みですか？

軽自動車、バイクの登録・廃車・名義変更

軽自動車税は、軽四自動車や二輪車などの所有者に対して**毎年4月1日を基準日**として課税されます。

軽自動車を取得した場合や、廃車・譲渡をした場合には届出が必要です。

- **取得**した場合　**15日**以内
- **廃車**した場合　**30日**以内

また、トラクターやコンバインなど農耕作業車両などの買い替えの場合も廃車・登録の変更手続きが必要です。

まだ届出を済まされていない車両がありましたら、早急に手続きを行ってください。

なお、車種によって手続きの場所や必要な書類等が異なりますので、事前にご確認ください。

●原動機付自転車（125cc 以下）
小型特殊自動車（コンバイン・トラクター・フォークリフト等）
登録・廃車手続きは、申告書のほか次の書類等が必要です。

	添付書類等	手続場所
購入の場合 （中古車含む※1）	販売証明書、印鑑（認印可）	税務課 ☎(25) 8116 または 各支所窓口
譲受の場合	譲渡証明書、廃車証明書、印鑑（認印可）	
廃車・譲渡の場合	ナンバープレート、印鑑（認印可）	
上記届出を代理人がする場合	上記に加え委任状 販売事業者等も委任状が必要※2	

※1 中古車輌（原動機付自転車・小型特殊自動車）の登録の場合、廃車証明書の添付は不要です。
※2 販売事業者の方が代理人となる場合においても委任状を添付してください。

●その他の車種
下記へお問い合わせください。

車　種	手続場所
軽二輪 （125ccを超え250cc以下） 小型二輪 （251cc以上）	滋賀運輸支局 守山市木浜町 2298-5 ☎ 050（5540）2064
軽三輪 軽四輪	軽自動車検査協会 守山市木浜町 2298-3 ☎ 077（585）7103

★軽自動車税の納付期限は５月末です。
★減免申請は、４月上旬から受付を予定しています。

問 税務課 ☎（25）8116

▼農地の賃借料情報

農地の賃借料を決定する際の目安として、平成29年中に締結（公告）された賃貸借における賃借料を集計しましたので、賃借料設定の参考にしてください。

なお、「農地の賃借料情報」に拘束力はありませんので、農地の状況などに合わせ、貸し手と借り手の両者でよく話し合い、設定してください。

※標準小作料制度は、平成21年12月15日に施行された改正農地法により、廃止されました。

◆１反当りの賃借料　（１００円未満四捨五入）

地域	平均（円／年）	最高（円／年）	最低（円／年）	データ数（件）
マキノ	7,300	12,000	5,000	49
今　津	6,800	9,000	3,000	469
朽　木	―	―	―	―
安曇川	8,200	12,000	3,000	124
高　島	9,500	12,400	3,000	351
新　旭	7,300	10,000	2,300	113
市内全域	7,900	12,400	2,300	1,106

◆１反当りの物納（玄米）量　（１kg 未満四捨五入）

地域	平均（kg／年）	最高（kg／年）	最低（kg／年）	データ数（件）
マキノ	３８	４５	３０	１０２
今　津	４８	６０	３０	２９
朽　木	２７	３７	１８	４
安曇川	４７	６８	３０	２７８
高　島	５７	９０	３０	１２１
新　旭	５０	６０	２８	１０５
市内全域	４８	９０	１８	６３９

※データ数は、集計に用いた筆数です。
※畑については、事例が少ないためデータには含まれていません。

問 農業委員会事務局 ☎（25）8513

軽自動車税のグリーン化特例が延長されました！

軽自動車をお持ちの方へ、平成 30 年度の軽自動車税は、次の税率で課税されます。

問 税務課　☎(25) 8116

軽自動車（三輪と四輪以上）

●三輪・四輪の軽自動車　新税率

初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年を経過した車両は税が重くなります。
（平成 30 年度の場合は、初度検査年月が平成 17 年3月以前の車両）

【表1】

車種区分			初めて車両番号の指定を受けた日が・・・ 平成 27 年 3 月 31 日以前の車両	平成 27 年 4 月 1 日以後の車両	初めて車両番号の指定を受けた月から 13 年を経過した車両
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円

※初めて車両番号の指定を受けた年月は自動車検査証の「初度検査年月」により確認します。
車両の種類や初度検査年月によって適用される税率が違いますのでご注意ください。

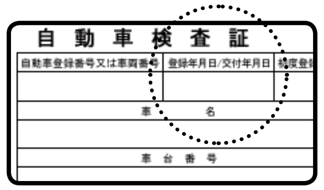

グリーン化特例（税が軽くなります）

グリーン化特例が2年間延長されたため、平成 29 年4月1日から平成 30 年3月 31 日までに初めて車両番号の指定を受けた環境負荷の小さい車両は平成 30 年度分に限り、税が軽くなるグリーン化特例が適用されます。

【表2】　※平成 30 年度のみ適用

車種区分			（ア）	（イ）	（ウ）
四輪以上	乗用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物用	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
三輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円

（ア）電気自動車・天然ガス自動車（平成 21 年排ガス基準 10%低減または、平成 30 年排ガス規制適合）
平成 30 年排出ガス基準 50%低減または、平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成かつ以下に適合するもの
（イ）乗用…平成 32 年度燃費基準 +30%達成車
貨物…平成 27 年度燃費基準 +35%達成車
（ウ）乗用…平成 32 年度燃費基準 +10%達成車
貨物…平成 27 年度燃費基準 +15%達成車
※（イ）、（ウ）についてはガソリンを内燃機関の燃料にする軽自動車に限ります。
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。
※表1に該当する場合であっても、表2のいずれかに該当する場合は、表2の税率が適用されます。

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

●原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などの新税率

登録の年月や環境性能に関わらず、全て新税率が適用されます。

車種区分		平成 28 年度から
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超～ 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超～ 125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽二輪（125cc 超～ 250cc 以下）		3,600 円
小型二輪（250cc 超）		6,000 円
小型特殊自動車	農耕用のもの	2,400 円
	その他	5,900 円

「ふじの里」の施設運営が評価されました

昨年12月23日の天皇誕生日に天皇陛下から、社会福祉事業御奨励のための御下賜金拝受施設として市内の社会福祉法人光養会 特別養護老人ホームふじの里が選ばれました。

「ふじの里」では、設立以来25年にわたり要介護高齢者に対し安全で安心した暮らしが送れるように、日常生活の場を提供されており、そのことが、地域福祉の向上に大きく寄与しているとして評価されました。

問長寿介護課 ☎（25）8029

いざという時のために！
防災行政無線戸別受信機の乾電池を交換しましょう！

防災行政無線の戸別受信機からは、市役所からのお知らせをする定時放送や、台風接近時の避難情報などの臨時放送を流しています。

この戸別受信機には、停電時に備え乾電池が入っていますが、適正に使用していただくためには、定期的な乾電池の交換が必要です。

【乾電池の交換方法】

1 本体右側面にある電源スイッチを「切」側にスライドさせ、**必ず電源を切り**、コンセントをはずします。

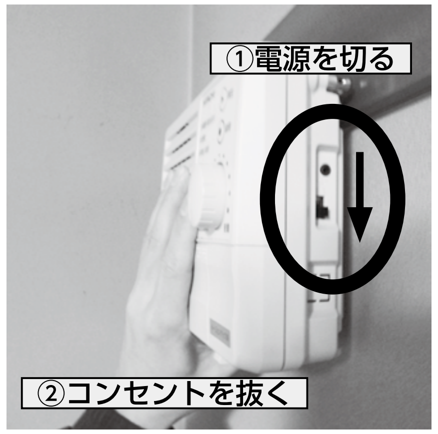

2 ふたの「開く」の部分を押し込みながら、下方向にスライドさせふたをはずします。

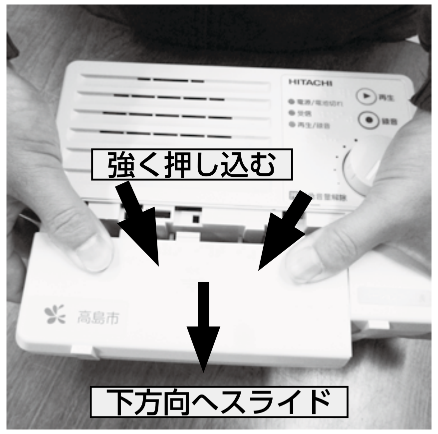

3 古い乾電池を取り出し、新しい乾電池に入れ替えます。

4 ふたを下方向から上にスライドさせ「パチッ」と音がするまで押し込みます。

5 **コンセントを差し込み、最後に電源スイッチを「入」**側にスライドさせて完了です。

【注意事項】

▼**乾電池による連続使用時間は、単2形で約24時間です。**容量が少なくなると受信機から電池交換のアナウンスが流れますので、電池を交換してください。

▼乾電池は、単2形電池が入っていますが、単1形・単3形も使用することが可能です。詳しくは防災課または各支所までお問い合わせください。

問防災課 ☎（25）8133

市有地販売のお知らせ（一般競争入札）

問財産管理課 ☎（25）8112

市では、次の市有地を一般競争入札により販売します。

この入札に参加を希望される方は、事前に申し込みが必要になりますので、受付期間にお申し込みください。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

▼入札物件一覧

物件番号	所在・地番		
	地目	面積（㎡）	予定価格
1	新旭町北畑三丁目字上杉ノ木２番１		
	宅地	213.78	５３４万円
2	新旭町北畑三丁目字上杉ノ木２番 13		
	宅地	213.01	５３３万円
3	新旭町北畑三丁目字上杉ノ木２番 14		
	宅地	200.86	５１２万円
4	新旭町北畑三丁目字上杉ノ木２番 15		
	宅地	200.11	５１６万円

▼申込用紙の配布・申込受付

【期間・時間】
３月８日㈭まで
９時～ 17 時
※ 土日を除きます
※ 12 時～ 13 時を除きます

【配布・受付場所】
市役所 財産管理課（本庁舎２階）
※申込用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

▼入札

日時 ３月 14 日㈬ 10 時～
場所 市役所 2 階会議室

12 月補正予算の概要

問財政課 ☎（25）8111

平成 29 年度 12 月補正予算が、12 月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

●歳入歳出補正予算

区　分	補 正 額	補正後の額
一般会計	2億7,300万円	294億8,900万円
特別会計	1億6,599万円	134億6,131万円
事業会計	2,680万円	126億2,378万円
予算総額	**4億6,579万円**	**555億7,409万円**

※1万円未満を四捨五入

●主な事業

930万円
○マキノピックランド周辺リニューアル事業

マキノピックランドおよびメタセコイア周辺の再整備を行うため、センターハウス空調設備および電気設備の改修を行います。

2,884万円
○防災行政無線維持管理事業

災害時の放送手段を確保し、３日間程度の停電に対応するため山間部の防災行政無線中継局などのバッテリーを増設します。

1,218万円
○小学校情報教育整備事業

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、創造的・効率的な学習を推進するため、市内小学校のＩＣＴ教育機器を整備します。

1,609万円
○補助林道災害復旧事業

昨年８月７日から８日にかけて発生した台風５号の影響で、通行に支障をきたしている林道の復旧工事を実施します。

火災予防

火災から生命を守りましょう
春の火災予防運動を行います！
3月1日（木）～7日（水）

火災はちょっとした油断や不注意により発生します。空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、もう一度安全点検を実施し、火災予防に努めましょう。

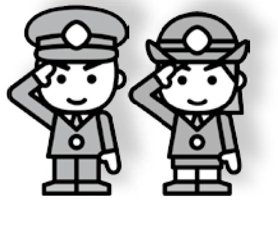

期間中の主な取り組み

・一般家庭への住宅防火診断
・一日消防官による防火キャンペーン
・事業所との合同消防訓練

住宅用火災警報器相談会

日時　3月1日（木）
13時30分～16時30分
場所　平和堂あどがわ店
エレベーター前特設コーナー

◎電気による火災が増えています
～電気火災を防ぐポイント～

・たこ足配線は、絶対にやめましょう。
・電気コードは、上に重いものを置いたり、無理に曲げたりしないようにしましょう。
・コンセントやプラグにたまるほこりや湿気により出火することがありますので、いつもきれいにしておきましょう。
・使用した後、プラグは必ず抜いておきましょう。

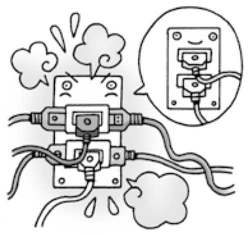

問 消防本部予防課 ☎（22）5403

3月は自殺予防月間です

3月は、1年のうちで最も自殺者が多い月です。そのため、3月を「自殺予防月間」と定め、いろいろな取り組みを推進しています。

国では自殺者が3万人を超えた平成18年に自殺対策基本法を制定し、10年間で徐々に国・県の自殺者は減ってきています。

しかし、いまだに年間2万人以上の方が亡くなっていること、20歳未満者では自殺死亡率は横ばい状態が続いていることから、国は「まだ非常事態は続いている」ととらえています。

また、市においても人口は減少傾向ですが、自殺死亡者はほぼ横ばい状態で、国・県のように「減少している」とは言えない状況が続いています。

未来ある若者・働き盛りの方・長年勤めあげて退職した方など、さまざまな世代の方の命を奪っているこの現象を防ぐために、また、自分自身の心の健康づくりのために、「心の健康」について、この機会に一度考えてみませんか。

心の健康づくり講演会

テーマ『現代人のストレスとうつについて』

日　時　3月21日（水）10時30分～12時
場　所　安曇川公民館　ふじのきホール
講　師　琵琶湖病院　院長　石田　展弥（のぶや）氏
対　象　関心のある方どなたでも
定　員　100人（参加費無料）
申し込み・問い合わせ先　健康推進課　☎（25）8065

問 健康推進課 ☎（25）8065

あなたの悩み、一度話してみませんか？

さまざまな暮らしづらさの相談をお聴きし、より良い暮らしに向けて応援する「つながり応援センターよろず」では、ひきこもりに悩んでいるご本人やご家族からの相談にも対応しています。電話やメール、ご自宅への訪問や面談など、相談される方が話しやすい形でお受けし、一緒に考えます。

「ひきこもり」状態になる要因はさまざまで、精神疾患が影響している場合もあれば、とりたてて原因が見つからない場合もあります。ご本人を「ありのまま」に受け止め、誰もが健康で自分らしく暮らせるよう寄り添って応援します。まずはご相談ください。

お気軽にご相談ください！

つながり応援センターよろず
（高島市社会福祉協議会内）

▼所在地　市役所高島支所2階
▼相談時間　8時30分～17時30分
（土日・祝日・年末年始を除く）
▼電話番号　☎（36）8255
▼HP　http://www.takashima-shakyo.or.jp/

働くための準備が必要なあなたへ

「就労準備支援ホップ」では、働くことを希望する方が自分のペースで自分自身の悩みを解決できるよう、体験や活動、対話を通じて支援します。自立のための次のステップに向け、自己理解を深め、社会と出会い、つながりをつくる場としてご利用ください。

【ホップでできること】

○ワークシステムによる作業練習、働き体験、ハローワーク同行
○グループワーク、食育活動、スポーツ交流、宿泊体験、ボランティア活動
○アドバイザーとの面談、好みや特技の活用

あなたの就労を応援します！

就労準備支援ホップ
（社会福祉法人虹の会内）

▼所在地　新旭町北畑45番地
▼相談時間　8時30分～17時15分
（土日・祝日・年末年始を除く）
▼電話番号　☎（25）8277
▼HP　http://www.shiganijinokai.net/

問 社会福祉課 ☎（25）8120

／子ども医療費編／
子育て世代のニーズを把握するアンケート調査結果をお知らせします

前月号で掲載した「公立園に対する満足度」「不安や悩みについて」の調査結果に引き続き、子ども医療費編の調査結果をお知らせします。

【子ども医療費助成制度について】

問 子どもを産み育てられる環境づくりの一環として実施している子ども医療費助成制度は役に立っていますか？

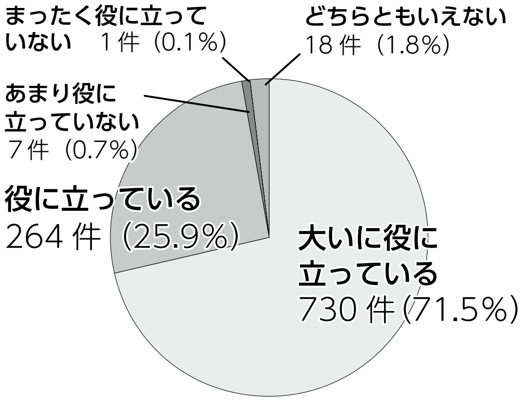

問 子ども医療費助成はどのような点で役に立っていますか？

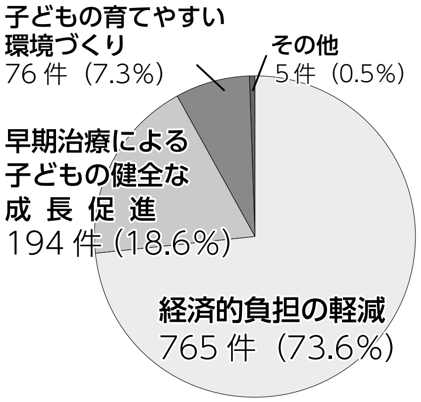

市では、防衛省の特定防衛周辺整備交付金を活用し、小・中学生（15歳到達後最初の3月31日までの子ども）の医療費助成を行っています。

今回の調査結果を基に、子育て世代の経済的負担の軽減や子どもたちの健全育成の助けになるように、制度の安定化に努めます。

制度の概要など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問 保険年金課 ☎（25）8137

問 ごみ減量対策課 ☎（25）8123
環境政策課 ☎（25）8104

身近な環境広場

第2回リサイクル広場を開催します！

資源ごみの臨時回収『第2回リサイクル広場』を開催します。ご家庭にたまっている資源ごみをこの機会にぜひお持ち込みいただき、ごみ分別にご協力ください。

○日時　3月10日㈯
10時～12時※雨天決行

○場所　ガリバーホール東側駐車場

第１回のリサイクル広場では、約７７０kgの資源ごみが集まりました！ご協力ありがとうございました！

回収できるもの

★リサイクルできる紙ごみ・古着★

新聞・ダンボール・飲用紙パック・シュレッダー紙・その他古紙（雑誌）・古着

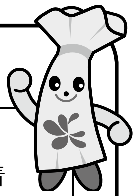
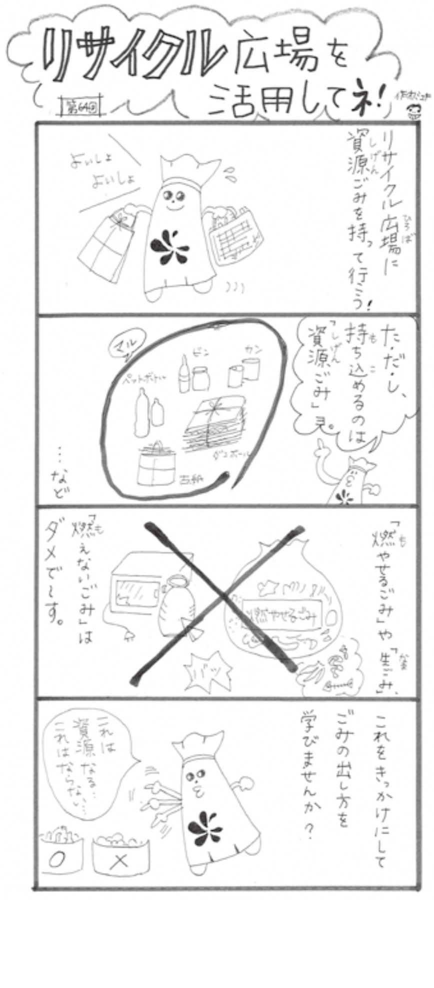
プラスチックボトル・飲食用カン、ビン・ペットボトル・有害ごみ（乾電池・蛍光管）